

上智大学大学院法学研究科法律学専攻（博士前期課程）への志願をお考えの皆様へ

2020年5月6日

法学研究科委員長 田頭章一

1 はじめに

新型コロナウイルス感染拡大防止のため大学構内への立ち入りが制限されている中で、5月27日に予定しておりました法学研究科法律学専攻博士前期課程（以下「法学研究科」と呼びます）入試説明会も中止を余儀なくされました。そこで、口頭での説明に代えて、以下に法学研究科の概要および2021年度から導入する新入試制度（本年9月入試より実施）等について説明させていただきます。来年度または将来の入学志願者の方々の参考になれば幸いです。

なお、法学研究科の博士（後期）課程については、ここでは取り扱いませんので、法学研究科HP（<http://www.sophialaw.jp/faculty/>）をご参照のうえ、ご質問等があれば、下記問い合わせ先までご連絡ください。

2 本研究科の特色

上智大学はキリスト教ヒューマニズムをその基本的教育理念としています。本研究科も大学全体の教育理念に沿って、豊かな人間性をもち、専門的知識を備えた研究者や社会人を育成することを基本的な目的としています。

法学研究科は伝統的に研究者の養成に貢献してきており、本研究科の修了生は、全国各地で大学教員などの研究者として活躍しています。この研究者養成という役割は、今後とも重視していきたいと思っておりますので、法学・政治学の研究者を志す方々の志願を歓迎いたします。

もう一つの法学研究科の使命は、高度の専門知識を有する職業人を養成することです。社会の仕組みが複雑・高度化するに伴い、企業、官庁、国際機関等で、専門的知識を有する人材が強く求められるようになってきました。法学研究科ではこれまでそのような社会的要請に応えるため努力してまいりましたが、2021年度からは「専門職社会人養成コース」を新設し、本格的に高度専門職社会人の養成に取り組むことにいたしました。この新コースは、3で述べる新入試制度を採用するほか、入学後は伝統的な法学・政治

学の枠組みを超えて学修・研究の幅を広げたいという学生諸君の要望に応えるため、他の研究科・専攻の科目（たとえば法科大学院の実務系科目、経営学、地球環境学関連の科目）を広く受講できるようカリキュラムの改訂を行いました。また、1年間で課程を修了し、修士の学位を取得できる「早期修了制度」を積極的に活用することによって、短期間で集中的に専門家としての知識と修士の学位を取得することが可能です。過去には、法学部の早期卒業制度（3年間）と法学研究科での早期修了制度（1年間）を利用して、4年間で修士を取得した例もあり、その修了生は現在金融関係の専門家として活躍しています。

法学研究科の授業は少人数で行われますので、担当教員の指導の下、関係分野を深く学ぶことができます。また、在学生には中央図書館にある研究科研究室で専用の机、椅子及び本棚が与えられ、恵まれた環境の中で研究を進めることができます。

3 「専門職社会人養成コース」新入試制度

法学研究科では、これまでの「一般入試」及び「社会人入試」に加えて、2021年度より、「専門職社会人養成コース」の志願者向けに新しい入試制度を導入いたします。

新入試制度の概要は以下の通りです。

➤ 口述試験（面接）のみによる入試

外国語、専門科目の筆記試験はありません。入学試験は口述試験のみです。口述試験では、研究計画書に記載された研究計画およびその準備状況等を確認し、課題研究論文（リサーチペーパー）の作成が確実に見込めるか等を評価して可否を決定します。

➤ 学部での成績など一定の要件を満たす上智大学法学部卒業見込者または卒業生については、特別の入試制度があります。申請要件・提出書類等については、Loyola 掲示板をご確認ください。

2020年9月入試のWeb出願期間は、6/17（水）～7/1（水）です。新入試制度を含む各種入試制度の詳細は、入試要項（上智大学HP／入試案内／大学院入試）をご覧ください。

※ 問い合わせ先：法学研究科事務室（faculty-law-co@sophia.ac.jp）

以上